

令和6年8月29日

## 地域における住民の防災意識の向上（災害教訓の伝承）に関する調査の結果

### <背景>

東日本大震災の教訓をいかすため、平成24年の災害対策基本法の改正で、住民の責務として災害教訓の伝承が、国及び地方公共団体の努力義務として住民の伝承活動への支援がそれぞれ規定されました。

一方で、気象災害が激甚化・頻発化し、大規模地震の発生が危惧されている中、過去の災害の記憶等が年々風化している、住民の災害教訓の伝承活動が行われなくなってきたとの指摘もなされています。

### <調査結果>

住民による災害教訓の伝承活動を取りやめる地区が増えている市町村がある一方、過去の災害教訓が大切に受け継がれたことで、災害時に住民の主体的な避難行動に結び付いた事例がみられ、改めて災害教訓の意義・重要性が確認されました。

また、市町村における住民の災害教訓の伝承活動への支援状況を調査したところ、

- ① 新たな取組としてどのように支援を行えばよいか分からないとする市町村がある一方、既存の取組に災害教訓を取り入れているものなど、他の市町村の参考となり得る様々な支援例がみられました。
- ② 国土地理院が市町村による自然災害伝承碑の活用を促進している中、どのように活用してよいか分からないとする市町村がある一方、他の市町村の参考となり得る様々な活用例がみられました。

### <神奈川行政評価事務所管内の事例>

調査の過程で把握した神奈川行政評価事務所管内における事例は、以下のとおりです。

- No.1 自然災害伝承碑が地理院地図等に掲載されたことなどを契機に、新たに次世代に災害教訓を伝承する活動が始まった例（相模原市）
- No.2 自治会による避難経路を検討する図上訓練で、過去の被災箇所等を記載した地図の作成を支援することにより、地区の災害教訓の伝承活動が促進された例（平塚市）
- No.3 住民団体の協力を得て自然災害伝承碑などの災害関連施設を巡るまち歩きイベントを行うことにより、幅広い年齢層の参加者への災害教訓の伝承が促進された例（平塚市）

※ 調査結果の詳細を記載した結果報告書、他地域の事例については、総務省行政評価局ホームページに掲載しています。

URL:

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/hyouka\\_kansi\\_n/ketsuka\\_nendo/hyouka\\_240829000175924.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka_nendo/hyouka_240829000175924.html)

(連絡先)

神奈川行政評価事務所

担当:後藤、奥山

電話:045-641-2832(代表)

E-mail:kanag10@soumu.go.jp

# 神奈川県行政評価事務所管内の事例

事例 No.	件 名	市町村名
1	自然災害伝承碑が地理院地図等に掲載されたことなどを契機に、新たに次世代に災害教訓を伝承する活動が始まった例(報告書 P7)	相模原市
2	自治会による避難経路を検討する図上訓練で、過去の被災箇所等を記載した地図の作成を支援することにより、地区の災害教訓の伝承活動が促進された例(資料1-1 No.12)	平塚市
3	住民団体の協力を得て自然災害伝承碑などの災害関連施設を巡るまち歩きイベントを行うことにより、幅広い年齢層の参加者への災害教訓の伝承が促進された例(資料1-1 No.15, 資料1-2 No.13)	平塚市

# 自然災害伝承碑が地理院地図等に掲載されたことなどを契機に、新たに次世代に災害教訓を伝承する活動が始まった例（神奈川県相模原市）

No. 1

## 経緯

- 神奈川県相模原市の緑区鳥屋地区では、大正12年9月の関東大震災で、山の斜面が崩れ落ちる山津波が発生し、死者16人、埋没棟数9戸の被害を受けた。
- 震災後、土砂が堆積してできた小高い山は「地震峠」と呼ばれるようになり、その地に慰霊碑や地藏尊が建てられ、遺族やその親戚等によって守られてきた。
- 同地区では、令和3年12月に慰霊碑が自然災害伝承碑として地理院地図等に掲載されたことなどを契機に、翌4年4月に住民の有志により「地震峠」を守る会を設立した。

## 取組内容

- 「地震峠」を守る会は、当該場所の維持管理、老朽化した説明板の改修、自然災害伝承碑として認定されたことを示す標柱の設置（注）のほか、地区の文化祭や学校等で関東大震災の教訓を紹介したり、高校生等と協力して地震峠を題材にした漫画を制作したりするなど、同地区の被害や教訓を次世代に伝える活動を行っている。
- また、自治会長等で構成される「鳥屋地域振興協議会」では、鳥屋地区の被災者の体験談などが記録された「よみがえる89年前の記憶」の映画制作者に承諾をとり、各自治会、小中学校、希望する住民などにDVDを作成して配布したほか、上記の文化祭等でも上映している。

↓  
視聴した住民の意見：関東大震災により甚大な被害を受けた場所であることを知らなかった。非常に勉強になった。

（注）説明板の改修及び標柱の設置に当たって、相模原市地域活性化事業交付金や、鳥屋地域振興協議会の助成金が活用された。



▲ 標柱（当省撮影）



▲ 慰霊碑（当省撮影）

# 自治会による避難経路を検討する図上訓練で、過去の被災箇所等を記載した地図の作成を支援することにより、地区の災害教訓の伝承活動が促進された例（神奈川県平塚市）

No. 2

## 経緯

- 吉沢地区（※）は、多数の土砂災害警戒区域が点在し、災害リスクが高い地域
- 平塚市は、吉沢地区自治会連合会から、災害時の避難経路を検討し地区防災計画を策定するため、地区内の危険箇所の確認・整理等を行う図上訓練を実施したいとの要望があり、同訓練の支援を実施
- 同地区のめぐみが丘自治会から、図上訓練の実施に当たり、事前に現地を確認し、地区の危険箇所を把握しておきたいとの要望があったことから、平塚市と同自治会で防災まち歩きを実施

（※）吉沢地区には上吉沢、中吉沢、下吉沢、めぐみが丘の4自治会が所在し、4自治会が連合して吉沢地区自治会連合会を組織している。

## 取組内容

### ○防災まち歩き

- 防災まち歩きは、地区自治会館から、指定緊急避難場所である小学校までの経路について、往路は最短経路を、復路は地区住民が考案した土砂災害警戒区域を避けた経路を往復
- その道中で、危険箇所を確認するとともに、地区住民から過去の自然災害による被害箇所や前兆現象を聴取し、これらの情報を地区内で共有

### ○図上訓練

- 吉沢地区自治会連合会を構成する4自治会に分かれ、各地区における危険箇所や過去の自然災害の被害状況、前兆現象について話し合い、白地図に整理し、指定緊急避難場所への安全な避難経路について検討

⇒作成した地図を基に4地区ごとの防災マニュアルを作成し地区内で共有

## 市町村、参加者等からの意見

- 平塚市は、防災まち歩きの途中、住民から過去の風水害による被害状況を聞いた住民から「こうした被害があったことを初めて聞いた」といった声が聴かれたとしている。
- 平塚市は、過去の風水害による被害箇所や前兆現象を記載した地図を作成する訓練を支援することで、各住民が把握していた災害教訓が地域内で共有されるなど、地区の災害教訓の伝承活動が促進されたとしている。

## 取組を行う上でのポイント

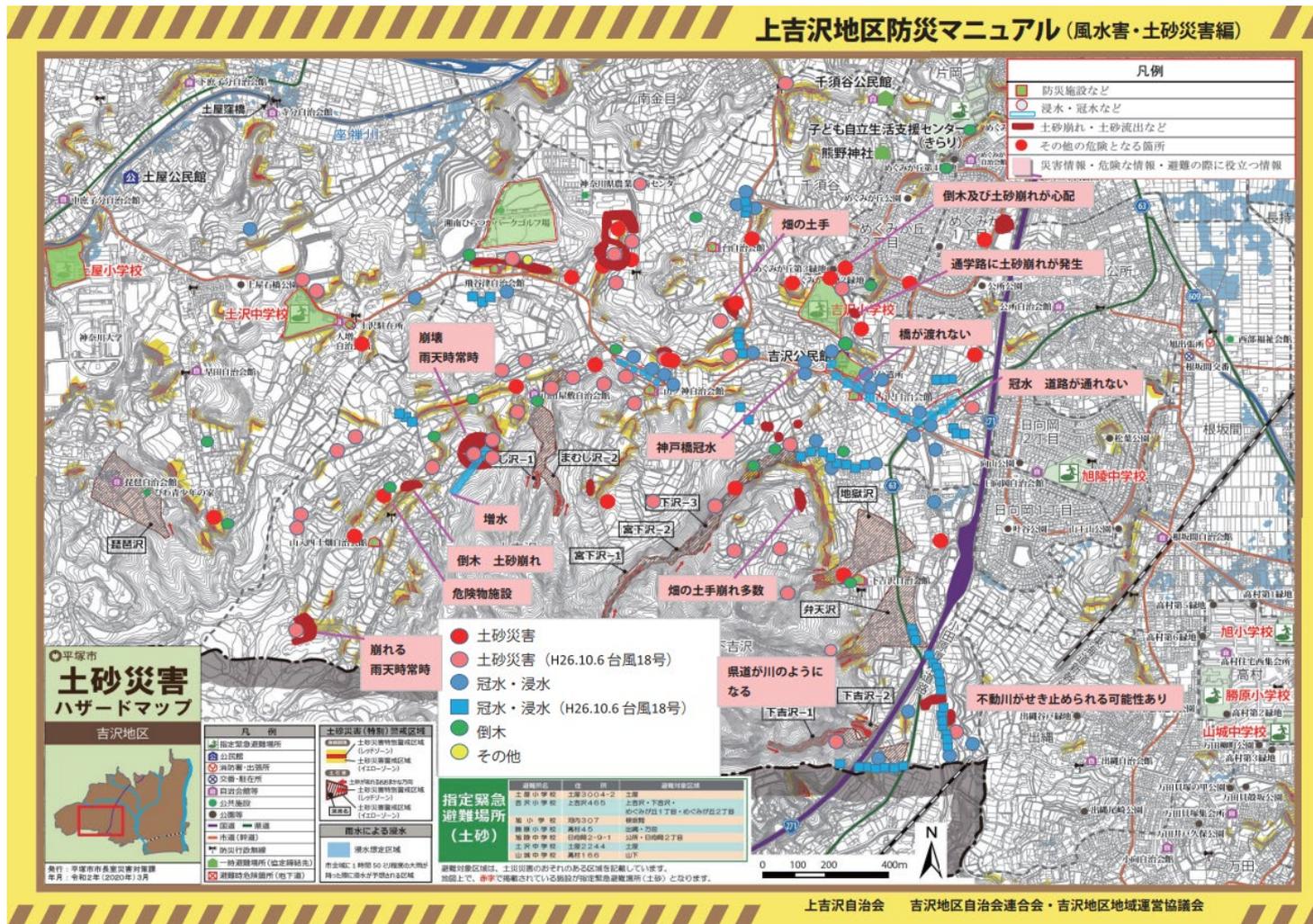
- 市が作成したハザードマップを参考に、住民が防災マップを自ら作成することで、より防災意識の向上につながる。
- 実際に、住民に話を聞くことで、過去の災害による被害など、市が把握することが困難な情報を把握することができた。



# 自治会による避難経路を検討する図上訓練で、過去の被災箇所等を記載した地図の作成を支援することにより、地区の災害教訓の伝承活動が促進された例（神奈川県平塚市）

参考

(作成した地区の防災マニュアル)



# 住民団体の協力を得て自然災害伝承碑などの災害関連施設を巡るまち歩きイベントを行うことにより、幅広い年齢層の参加者への災害教訓の伝承が促進された例（神奈川県平塚市）No. 3

## 経緯

- 平塚市は、令和5年に関東大震災100年を迎えるに当たり、新たな防災に係る普及啓発の取組を模索していたところ、自然災害伝承碑が市内で初めて地理院地図等に掲載されたことから、当該伝承碑の周知も兼ねて「防災さんぽ」を企画
- 「防災さんぽ」では、以前から自主的に災害教訓を伝承する石碑や遺構、避難施設等を徒歩で巡る「防災まち歩き」を行っており、ノウハウの蓄積があった住民団体「ひらつか防災まちづくりの会」に、防災さんぽの先導・解説を担うガイド役を依頼

## 取組内容

- 「防災さんぽ」は、市内の災害関連施設を徒歩で巡るガイドツアー型のまち歩きイベントであり、関東大震災の自然災害伝承碑「大震災犠死者供養塔」や遺構「陸軍架橋記念碑」を巡り、同会から同震災当時の写真などを用いて、これらの伝承内容や同震災の被害の状況などを解説
- また、市が設置しているポンプ場や河川ライブカメラなどの防災設備を見学するとともに、市職員から、ハザードマップを活用した避難方法などを併せて説明
- 当該イベントの最終的な目的地を地元の漁港に設定するなど、ふだん防災にあまり関心の高くない層の参加も意識したプログラム構成  
⇒高齢者や家族連れ、若年層など、幅広い年齢層の住民約30名が参加し、これらの参加者に災害教訓が伝承



## 市町村、参加者等からの意見

- 平塚市は、参加した住民からは、関東大震災の被害を受けた遺構に驚く様子が見られたり、「今まで知らなかった過去の災害を知る契機となった」といった意見が聴かれたとしている。
- 平塚市は、観光的な要素を取り入れた「防災さんぽ」によって、ふだん防災に特化したイベントに参加しないような年齢層の住民にも参加してもらうことができ、災害教訓の伝承につながったとしている。

## 取組を行う上でのポイント

- 市の魅力を再発見するという観光的視点を取り入れることで、ふだん防災への関心が高くない年齢層の住民にも参加してもらうことができた。
- 住民団体の協力を得ることで、防災に関する知見の高い地域の人的素材を効果的に活用でき、また、市が行う災害伝承活動の一部を住民に担ってもらうことにより、市の業務負担の軽減につながっている。

# 住民団体の協力を得て自然災害伝承碑などの災害関連施設を巡るまち歩きイベントを行うことにより、幅広い年齢層の参加者への災害教訓の伝承が促進された例（神奈川県平塚市） No. 3

## 参考

(防災さんぽで巡る災害関連施設の例)

①陸軍架橋記念碑

- 馬入橋の近くにある「陸軍架橋記念碑」は、関東大震災で倒壊した橋りょうが、旧陸軍の工兵大隊により復旧されたことを称えています。
- 「③旧馬入川橋梁」では、当時被害を受けた橋脚の一部を見ることができます。



②馬入ポンプ場



台風等によって降水量が増えた場合や、河川の水位が上昇した場合は、自然流下で雨水の放流が出来なくなるため、ポンプ場で雨水をくみ上げて、大きな浮遊物を取り除いたのち、河川へ放流することで、市街地が浸水することを防止しています。

③旧馬入川橋梁

- 関東大震災によって馬入橋は、煉瓦積みの橋脚が上下線とも崩壊、転倒し、橋桁も落下しました。
- この時被害を受けた橋脚の一部が、現在も相模川に点々と残されています。



④河川ライブカメラ

⑤津波ハザードマップ

⑥城山ダム 放流警報所

- ④「ひらつか防災気象ウェブ」では、各河川の水位状況をライブカメラで確認することができます。
- ⑤「ひらつかわくわくマップ」では、各種ハザードマップを確認することができます。津波ハザードマップと併せて、ひらつか防災ガイドブックの津波編（P.25～）を確認しておきましょう。
- ⑥城山ダムの放流を知らせる施設です。サイレンやスピーカーが鳴ったら、ダムの放流で川の水が増えることがあるため、河原に下りないようにしましょう。

④ 「自然災害伝承碑」とは、過去の地震や洪水、土砂災害などの自然災害が起きたことが記されている石碑やモニュメントのことで、地域住民の防災意識の啓発等を目的に国土地理院が登録を進めています。

- ・長楽寺にある「大震災犠死者供養塔（だいしんさい おうししゃ くようとう）」は、関東大震災で旧須馬村において、家屋が倒壊し60名余りの命が奪われたことなどを伝えています。
- ・本市で初めて「自然災害伝承碑」として国土地理院に申請し、ウェブ地図「地理院地図」等で公開されました。

⑦関東大震災伝承碑(長楽寺)



⑧関東大震災伝承碑(善性寺墓地)



- ・善性寺墓地（平塚市幸町26）にある「大震災犠死者各霊位（だいしんさい おうししゃ かくれい）」は、震災で亡くなった方を供養するため、7回忌となる昭和4年に建てられました。
- ・このような石碑が他の寺社にも見られることから、平塚市でも関東大震災による被害が大きかったことが想像できます。